

中学校の生徒に対し同性医師による 内科健診を実施します！

主催	加古川市教育委員会・加古川医師会
日時	令和6年4月1日から
場所	市内中学校（義務教育学校後期課程含む）
内容	<p>【経緯】 内科健診^(※)時における、思春期における児童生徒への配慮として、令和4年4月より健診に支障のない下着に限り、着用を認めてまいりました。このことについて、令和5年2月に児童生徒を対象に実施した内科健診アンケートにおいて、女子児童生徒の84%が「同性医師による健診を希望する」という回答がありました。</p> <p>これらの結果を踏まえ、加古川医師会より思春期における児童生徒へのさらなる配慮のため、男性医師が男子生徒の健診を実施し、女性医師が女子生徒の健診をする旨の提案がありました。その後、加古川医師会のご尽力により課題となっている女性医師が一定数確保できたことから、令和6年度から市内中学校において実施します。</p> <p>※各学校において毎年4月から6月に学校医が実施する定期健康診断のうち、内科校医が実施する内科健診。</p> <p>【実施内容】 市内中学校（義務教育学校後期課程含む）において、男子は男性医師が、女子は女性医師が内科健診を行います。 801人以上の中学校は内科校医2名配置し、800人以下の中学校は内科校医1名、健診協力医1名を配置します。また、医師はそれぞれ男性1名、女性1名を配置します。</p>
対象（参加者）	市内中学校（義務教育学校後期課程含む）の生徒
目的・背景 その他	内科健診については、現在、健診に支障がない下着の着用を認めていますが、思春期における児童生徒へのさらなる配慮のため
市ホームページ	掲載しない
広報かこがわ	掲載しない

問合せ先

加古川市教育委員会 学務課（担当：長谷川）

☎079-427-9282（内線5131）

加古川医師会事務局

☎079-421-4301